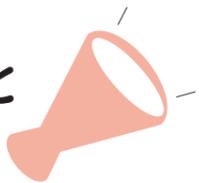


妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と 出産子育て応援給付金



町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト（経済的支援：通称…たわらも TONTON ♪ギフト）」を合わせて実施しています。

対象 田原本町に住民登録があり、妊娠届を提出、または出産した人

伴走型相談支援(面談)

妊娠期から出産・子育て期までの各時期に応じた相談対応や、必要なサービスの案内をします。

- 妊娠届出時
- 妊娠 32 週ごろ（8 ヶ月ごろ）：希望者のみ
- 出産後の家庭訪問時など

出産・子育て応援ギフト（たわらも TONTON ♪ギフト）



出産・子育ての経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

- たわらも TONTON ♪ギフト「めばえ」（出産応援ギフト）：妊婦 1 人につき 5 万円

対象者：妊娠届出時のアンケート回答と面談を実施した人で、ほかの自治体で「出産応援ギフト」の支援を受けていない人

- たわらも TONTON ♪ギフト「すくすく」（子育て応援ギフト）：お子さん 1 人につき 5 万円

対象者：妊娠 32 週ごろのアンケートに回答し、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問などで面談を実施した人で、ほかの自治体で「子育て応援ギフト」の支援を受けていない人

出産・子育て応援ギフト（たわらも TONTON ♪ギフト）申請方法

妊娠届出や出産された人は、各面談実施後に申請のご案内をします。

実施スケジュール



町から出産祝い品をプレゼント♪

対象 出生により田原本町に住民登録をした子
※他市町村からの転入を除く



出産祝い品

- 授乳服のモーハウスのギフト券
- 紙おむつ（ムーニー「ナチュラルムーニー」S サイズ）・おしりふき各 1 パック
- タワラモトストラップ

☎・申込 こども未来課総合相談係
☎ 33-9095



特集

チームたわらもとで 支える



社会全体でこどもの成長を後押しするために、4月から「こども家庭庁」が発足。田原本町でも「チルドレンファーストのまち」を目指し、さまざまな支援策を行っています。このまちで安心して出産、子育てしていくために…今回の特集では、特に出産前後の人に向けての取り組みを紹介します。

☎こども未来課子育て相談係 ☎ 33-9035

- 誰一人取り残さない視点から、子どもたちの育ちと生活を応援
- 子育てを世代に寄り添い、妊娠出産・子育てを全力で応援
- こどもの参加、こどもとの対話を通じてまちづくり
- いつまでも住み続けたいまちづくり



「こども」が主役、チルドレンファースト
町では「こども」「子育て」に関する町の考え方、関係機関の役割などを再確認し「子育て」を町全体で応援していく気運を高めることを目的に「田原本町こども基本条例」を制定しました。

▼詳細はこちら

ママやパパのことも
サポートします！
ぜひご相談ください



こども未来課 助産師

いろいろな人たちに協力してもらいながら、町全体で、こどもたちや子育て家庭を応援します！



健康を支える

赤ちゃんクッキング

離乳食について不安がある人へ…皆と一緒に離乳食を作ったり、お話ししたりしながら楽しく過ごしましょう！

(乳児同伴の人は、別室で保育をします)

対象 6ヵ月までの乳児の保護者

場所 保健センター



▲離乳食初期・中期の離乳食を作ります

赤ちゃん体操教室

赤ちゃん向けの遊びを中心に、体操を紹介します。

対象

らっこクラス：生後5ヵ月になるまでの乳児と保護者

こあらクラス：生後5ヵ月～ハイハイするまでの乳児と保護者

場所 保健センター



● 申込に記載のない事業については、こども未来課子育て相談係 ☎ 33-9035) まで。

パパママ教室

パパ・ママになる準備を一緒に始める教室です。

対象 田原本町に住民票のある、妊娠している人とパートナー

内容

① 妊娠期編 講義…妊娠中の過ごし方、母乳育児の準備、妊婦体操 体験…育児体験(沐浴など)

② 育児期編 講義…赤ちゃんとの生活、産後のメンタルヘルスの話 体験…育児体験(沐浴など)

場所 保健センター



① 産後の生活についての講義 ② 保健師が抱っこ方法を指導
③ 産後1ヵ月間に行う沐浴。助産師、保健師がやり方をサポートします ④ お腹に約8kgの重りを付ける妊婦体験。妊婦の動きづらさを疑似体験できます

子育てを支える

産後ケア事業

赤ちゃんのお世話に不安がある、子育てのサポートが十分受けられないなど、育児生活への心配事がある場合に助産師がお手伝いします。

対象 田原本町に住民票のある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん

内容 ショートステイ(助産院に宿泊して受けるケア) デイサービス(2～8時間滞在して受けるケア)

育児支援ヘルパー派遣事業

町と契約した事業所からヘルパーを自宅に派遣して母親支援・家事・育児のサポートをする事業を実施しています！

対象 田原本町に住民票のある妊娠届出日から出産までの妊婦、産後1年未満のお母さんとその乳児

内容 ● 母親支援、授乳支援 ● 家事(料理、掃除、洗濯など) ● 育児(抱っこ、沐浴介助、おむつ交換、上のお子さんと遊んだりお世話など) など

申込 こども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

タワラモトタクシー

通常タクシー初乗り料金を助成するタクシー利用券を、申請により交付しています。

対象 ● 出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた人 ● 就学前の児童

申込方法 町役場1階総合窓口へ直接、もしくはメールか郵送で企画財政課まで。持ち物やメール送付先は町ホームページをご覧ください。

申込 企画財政課政策企画統計係 ☎ 34-2083

ブックスタート
図書館職員が直接絵本や読み聞かせについてアドバイスします！



今年度の本はこちら！

町では、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行っています。お気軽にご利用ください！

ファミリーサポートセンター

子育てのお手伝いをお願いしたい人「依頼会員」と、子育てのお手伝いができる人「援助会員」が、子育てを応援し助け合う有償ボランティアです。

対象 生後6ヵ月から小学6年生までのこどもがいる町民

内容 保育施設などの開始前・終了後の預かりや送迎、保護者の休養・外出の場合の援助など

申込 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118



▲お昼寝中は5分おきに呼吸チェック ▶ふれあいセンターでの預かりもできます

援助会員の声

コロナ禍でも人助けができれば、と思い援助会員になりました。昔は「子育てがしんどい」と言いつらい風潮でしたが、今は気軽に言うのもいいと思います。「利用のハードルが高いかな」と思う人も、話を聞くとイメージしやすいので、まずは相談してみませんか。 **森本好江さん**



自身の子育て経験のみで不安でしたが、友人の勧めもあり、養成講座を受けて援助会員になりました。日々のすき間時間に活動していますが、お母さんたちに感謝してもらって嬉しいです。お子さんの成長を見ることで、自分の精神面にも良い影響を感じています。 **岡本妙子さん**



各種相談

● **こどもの運動相談 (OT相談) ※申込制**
作業療法士などが運動発達の相談を受けます。

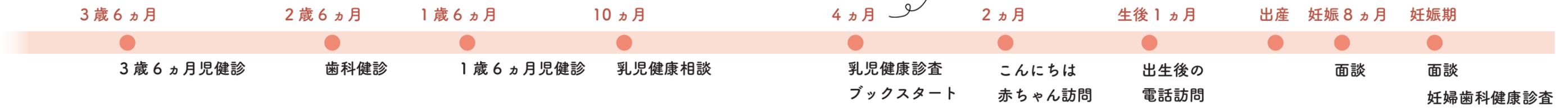
対象 運動発達の遅れなどが心配な人 (ひとり歩きするまでの乳児を対象)

● **すこやかこども相談 ※予約制**
保健師・助産師・栄養士などが発達や育児・育児などの相談を受けます。

対象 0歳～未就学のお子さんとその保護者

● **ゆったり相談子育て研修 (今年度は受付終了)**
自分自身の「かなしい」「腹が立つ」「うれしい」「くやしい」気持ち、どれも大切な気持ち。その気持ちに気づき、いろいろな気持ちを大切に子どもとの関わり方のヒントを見つけましょう。来年度も実施予定ですので、ご参加お待ちしております。

対象 全ての回(全5回予定)に参加できる、就学前児を子育てしている町民



こどもを守るために、 できること

こどもとの関わり方について、悩んでいませんか。大切なこどもを守るためにできること。子育てで困っている人は、誰かに相談してみませんか。



子育てに関する研修

こどもの問題行動から学ぶ～心理的背景の理解と対応～

思春期のこどもの問題行動を学び、心理的背景を知り、事例を通して奈良法務少年支援センターで行われている支援をお話しいたします。また、こどもの課題や気持ちに寄り添いながらできる声掛け、関わりを考えてみませんか。

※少年鑑別所とは、家庭裁判所の決定により非行のある少年を収容し健全な育成のための支援を含む観護処遇を行う国の機関です。そうした業務の他に「法務少年支援センター」という名称で非行・犯罪の予防を目的として、保護者や学校の先生などからの相談にも応じています。

日時 **12月12日(火)** 午前9時30分～11時
(受付=午前9時20分～)

場所 町民ホール

受講対象者 町内在住の小・中・高校生の保護者

講師 奈良法務少年支援センター 法務技官
鍋島宏之さん

定員 30人(先着順)

参加費 無料

申込締切 12月5日(火)

申込方法 電話、FAX(氏名、電話番号、お子さんの年齢を記入)により次の申込先へ。

☎・申込 こども未来課総合相談係

☎ 33-9095 / ☎ 32-2977

その他 午前7時現在、田原本町に気象に関する警報が発表されている場合は、研修を中止します。



令和5年度オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取組を集中的に実施します。

※令和4年度まで厚生労働省において「児童虐待防止推進月間」(11月)としていた名称が、令和5年度よりこども家庭庁において「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」(11月)に変わります。



児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189 (いちはやく)

※お近くの児童相談所につながります。

「虐待かも？」と思ったら ためらわないで!

虐待かどうか確信がなくても、ためらわずにご連絡ください。

虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることはありません。こどもの名前や住所など詳しい情報がなくてもかまいません。連絡された人の秘密は固く守られます。

児童虐待に関する連絡先

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

●町こども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

24時間365日

●県中央こども家庭相談センター ☎ 0742-26-3788

●天理警察署 ☎ 0743-62-0110

考えませんか?

妊娠期から産後のママの健康のこと

健幸スマイルスタジオ

健幸スマイルスタジオとは?

9月から始まった健幸スマイルスタジオ。対面とオンラインの教室で筑波大学監修の運動プログラムに定期的に参加し、運動習慣を身につけていきます(対面教室は保健センターで実施)。みんなで楽しく体を動かし、おしゃべりをして、心も体もリフレッシュして元気に育児生活を送りましょう! ※託児はありませんが、お子さん連れでも参加できます。

対象

対面教室:産後2ヵ月～2年未満の母親

オンライン教室:妊娠16週～産後3年未満の人

※妊婦さんは主治医の承諾が必要

参加方法

QRコードより健幸スマイルスタジオのサイトにアクセスして会員登録の後WEB予約

参加費 月額550円

※令和5年度中は全額町負担のため無料

日程 11月16日(木)、12月6日(水)、令和6年1月30日(火)、2月13日(火)、3月21日(日)

☎・申込 こども未来課子育て相談係

☎ 33-9035



INTERVIEW

産後のお母さんはこども中心の生活になるので、自身の健康にも目を向けてもらいたいと思い企画しました。出産を機に腰痛、肩こりや尿漏れなどの症状が現れるので、体の回復を促し、悩みに合わせて筋肉のトレーニングを行っていきます。産後6ヵ月までの期間は気分の浮き沈みが一番激しいので、運動することで産後うつ予防にも効果が期待できます。

体と心の不調をケアし、運動を好きになってもらえるプログラムになっています。運動とおしゃべりでリフレッシュしましょう!



理学療法士 吉田李沙さん

こども未来課 保健師 高山結衣さん



小西聖美さん
暁圭朗ちゃん

参加者の声

毎日の抱っこや授乳で肩がこるので、肩こりがほぐれたら、と思い参加しました。育児や家事の合間に、家でもできそうです。

町の子育て政策のための調査協力をお願い

この度、本町は筑波大学と連携し、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第3期「包括的コミュニティプラットフォームの構築」の一環で、モデル地区として事業に参画します。そこで、妊婦さん・小さなお子さんを持つ人の健康づくりのサポートをするための調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

対象

- 妊娠期と産後3年未満のこどもを持つ女性全員
- 20～69歳の無作為で選出された人



アンケート内容

- 子育て中の人、子育て中でない人それぞれの子育てに対する考え方
 - 子育て中の女性の悩みごと、楽しみ
 - 人々のつながりと心理的安全性
 - 子育て当事者以外の子育てに対するサポート
- 左記のようなハガキが届きます※11月上旬発送予定

調査に関するお問い合わせ

専用コールセンター ☎ 03-3942-6981

(平日午前10時～午後4時)

筑波大学スマートウェルネスシティ政策開発研究センター ☎ chousa.kensapo@gmail.com